

令和6年度 職業訓練指導員試験（資格試験） 受験案内

この試験は、職業能力開発促進法の規定に基づき、職業訓練指導員としての資格を得るために行うもので、合格者には申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。

（この試験は、兵庫県職業訓練指導員の採用試験ではありません。）

***** 特 典 *****

- 合格者又は免許取得者は、その職種について技能検定（1級・単一等級・2級・3級）を受けるとき学科試験の全部が免除になります。
- 免許取得後1年の実務経験で1級の技能検定を受検できます。
- 労働安全衛生法に基づく資格を取得するとき、該当職種について試験（講習）の全部又は一部が免除されます。

兵 庫 県

1 試験実施職種

学科試験のうち、指導方法のみを実施する職種（実技試験及び学科試験のうち関連学科の全部が免除される者を対象とします）

2 試験日時及び場所

区 分	免許職種	試 験 日 時	試 験 場 所
学 科 試 験 (指 導 方 法)	全 職 種	9月20日（金） 午前11時から正午まで	兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通 4丁目22番15号

※ 集合時間：試験開始20分前

※ 災害・感染症等の影響により試験を中止する場合があります。

兵庫県ホームページにてお知らせしますので、受験申請前や受験の直前等に最新の情報をご確認ください。

3 受験資格及び免除の範囲

受験資格及び試験の免除については別表3、4のとおりです。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられた者

(2) 職業訓練指導員免許の取り消しを受け、その日から2年を経過しない者

※ 精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者は、試験に合格しても職業訓練指導員免許を受けることができません。

4 試験の科目

免許職種	学 科 試 験 の 科 目
全 職 種	指導方法 〔 職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、 生活指導及び職業訓練関係法規 〕

5 受験申請の手続き

(1) 受験申請に必要な書類

ア 職業訓練指導員試験受験申請書

イ 受験資格及び試験の免除資格を証明する書類（卒業証明書、修了証明書、実務経験証明書〈原本〉、合格証〈写し〉等）

ウ 写真1枚（申請前6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の写真で、縦4cm横3cmとし、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものを写真票に貼ってください）

エ 郵便切手63円1枚（受験票に貼り付けてください）

※ 複数の職種を受験する場合は、受験する職種ごとに申請書を提出してください。（収入証紙及び写真は1職種分のみ貼付。受験票は職種ごとに必要）

(2) 申請書の受付期間

令和6年7月29日（月）から令和6年8月19日（月）まで

受付時間は午前9時から午後5時まで

郵送による場合は簡易書留とし、令和6年8月19日（月）の消印のあるものまで受け付けます。

(3) 申請書の提出先

〒650-8567（この郵便番号を使うと住所の記載は不要です）
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県産業労働部能力開発課人材育成班

(4) 受験手数料

3,100円

(5) 受験手数料の納付方法

下記のアまたはイの方法により納付をお願いします。

ア 兵庫県収入証紙

手数料相当額の兵庫県収入証紙（兵庫県内の三井住友銀行等で取扱い）を受験申請書の所定欄に貼り付けてください。（消印はしないこと）

イ 電子納付

電子納付後、受験申請書の所定欄に電子納付番号（Nからはじまる8桁の数字）を記入してください。

職業訓練指導員試験手数料 電子納付サービス

(<https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00214>)

(6) 受験票の交付

受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付しますので大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。試験日1週間前までに到着しない場合には、お問い合わせください。

6 合格発表

令和6年10月11日（金）に、合格者の受験番号を兵庫県ホームページにて発表します。また、合否結果を郵送により通知し、合格者には合格証書を交付します。

また、合格発表の日から1か月の間、試験の得点を開示します。得点の開示を希望される方は、受験票と本人であることを確認できるもの（運転免許証など）を持参のうえ、受験者本人（代理人等は不可）が兵庫県産業労働部能力開発課までお越しください。ただし、平日の9時～12時、13時～17時の間に限ります。（なお、電話、はがき等による問い合わせにはお答えできません）

【兵庫県ホームページへのアクセス方法】

トップページ (<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>) > 分類から探す >
しごと・産業 > 労働・雇用・資格 > 資格 > 職業訓練指導員の免許・試験について

◎別表1 職業訓練指導員免許職種の一覧

(123職種)

園芸科	内燃機関科	建築科	木材工芸科
造園科	建設機械科	枠組壁建築科	竹工芸科
森林環境保全科	農業機械科	とび科	漆器科
鉄鋼科	縫製機械科	建設科	貴金属・宝石科
鋳造科	織布科	プレハブ建築科	印章彫刻科
鍛造科	織機調整科	屋根科	塗装科
熱処理科	染色科	スレート科	広告美術科
塑性加工科	ニット科	建築板金科	デザイン科
溶接科	洋裁科	防水科	義肢装具科
構造物鉄工科	洋服科	サッシ・ガラス施工科	電気通信科
金属表面処理科	縫製科	畳科	電話交換科
機械科	和裁科	インテリア科	事務科
電子科	寝具科	床仕上げ科	貿易事務科
電気科	帆布製品科	表具科	流通ビジネス科
コンピュータ制御科	木型科	左官・タイル科	写真科
発電電科	木工科	築炉科	介護サービス科
送配電科	工業包装科	ブロック建築科	理容科
電気工事科	紙器科	熱絶縁科	美容科
自動車製造科	製版・印刷科	冷凍空調機器科	ホテル・旅館・レストラン科
自動車整備科	製本科	配管科	観光ビジネス科
自動車車体整備科	プラスチック製品科	住宅設備機器科	日本料理科
航空機製造科	レザー加工科	さく井科	中国料理科
航空機整備科	ガラス科	土木科	西洋料理科
鉄道車両科	ほうろう製品科	測量科	臨床検査科
造船科	陶磁器科	建築物設備管理科	フラワー装飾科
時計科	石材科	ボイラー科	メカトロニクス科
光学ガラス科	麺科	クレーン科	情報処理科
光学機器科	パン・菓子科	建設機械運転科	フォークリフト科
計測機器科	食肉科	港湾荷役科	建築物衛生管理科
理化学機器科	水産物加工科	化学分析科	福祉工学科
製材機械科	発酵科	公害検査科	

◎別表2 職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
園芸科	園芸装飾	プラスチック製品科	プラスチック成形、強化プラスチック成形
造園科	造園	ほうろう製品科	ほうろう加工
森林環境保全科		陶磁器科	陶磁器製造
鉄鋼科	金属溶解	石材科	石材施工、コンクリート積みブロック施工
鋳造科	金属溶解、鋳造、粉末冶金、ダイカスト	麺科	製麺
鍛造科	鍛造	パン・菓子科	パン製造、菓子製造
熱処理科	金属熱処理、金属材料試験	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
塑性加工科	金属プレス加工、建築板金、工場板金、鉄工	水産物加工科	水産練り製品製造
建築板金科	建築板金	発酵科	みそ製造、酒造
構造物鉄工科	鉄工	建築科	建築大工、枠組壁建築、サッシ施工、建築図面製作、バルコニー施工
金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理	枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、建築図面製作、バルコニー施工
機械科	機械加工、放電加工、非接触除去加工、金型製作、工業彫刻、仕上げ、機械検査、機械保全、油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、切削工具研削	とび科	とび
		建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工
		屋根科	かわらぶき
		スレート科	スレート施工
電子科	電子機器組立て、自動販売機調整、電子回路接続、半導体製品製造	防水科	防水施工
電気科	電気機器組立て、自動販売機調整、電気製図、シーケンス制御	サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、サッシ施工、ガラス施工
		畳科	畳製作
自動車製造科	内燃機関組立て	インテリア科	内装仕上げ施工、表装
内燃機関科		床仕上げ科	内装仕上げ施工
鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備	表具科	表装
造船科	鉄工	左官・タイル科	左官、タイル張り
時計科	時計修理	築炉科	れんが積み、築炉
光学ガラス科	眼鏡レンズ加工、光学機器製造	ブロック建築科	れんが積み、ブロック建築、エーエルシーパネル施工
光学機器科	光学機器製造	熱絶縁科	熱絶縁施工
理化学機器科	家庭用電気治療器調整	冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工
製材機械科	切削工具研削、製材のこ目立て	配管科	配管、浴槽設備施工
建設機械科	建設機械整備	住宅設備機器科	
農業機械科	農業機械整備	さく井科	さく井、ウェルポイント施工
縫製機械科	縫製機械整備	土木科	ウェルポイント施工
織機調整科	織機調整	建築物設備管理科	ビル設備管理
染色科	染色	化学分析科	化学分析
ニット科	ニット製品製造	公害検査科	
洋裁科	婦人子供服製造	木材工芸科	漆器製造
洋服科	紳士服製造	漆器科	
縫製科	布はく縫製	竹工芸科	竹工芸
和裁科	和裁	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
寝具科	寝具製作	印章彫刻科	印章彫刻
帆布製品科	帆布製品製造	塗装科	塗装、塗料調色
木型科	木型製作	広告美術科	広告美術仕上げ
木工科	製材のこ目立て、木工機械整備、家具製作、建具製作、機械木工	義肢装具科	義肢・装具製作
		写真科	写真
		日本料理科	調理
		中国料理科	
工業包装科	工業包装	西洋料理科	
紙器科	紙器・段ボール箱製造	フラワー装飾科	フラワー装飾
製版・印刷科	ブリプレス、印刷	メカトロニクス科	電気機器組立て、シーケンス制御
製本科	製本	建築物衛生管理科	ビルクリーニング
ガラス科	ガラス製品製造		

◎別表3 受験資格及び免除の範囲（一部）

受験者の有する資格によって、試験の一部の免除を受けることができます。

受験資格（主なもの）		実務経験年数	実技	免除の範囲		
				学 科		指導方法
				関連学科	系基礎	
学校教育	●大学卒業	1年以上		○	○	
	●短期大学卒業	2年以上				
	●専門職大学の前期課程修了	2年以上		○	○	
	●高等専門学校卒業	2年以上		○	○	
	●職業課程の高等学校卒業	3年以上				
	普通課程の高等学校卒業	5年以上				
職業訓練	長期課程の指導員訓練修了	1年以上				
	長期養成課程の指導員養成訓練修了	1年以上				
	指導員養成課程又は職業能力開発研究の学域の指導員養成訓練を修了している者で、既に他の指導員免許を受けた者	1年以上				
	短期養成課程の指導員養成訓練修了	1年以上				職業能力開発総合大学の長が合格と認める科目について免除
	実務経験者訓練技法習得コースの指導員養成訓練修了 ※別途、受験する免許職種について受験資格を有する者に限る	—				職業能力開発総合大学の長が合格と認める科目について免除
	●専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了	1年以上				
	●普通課程の普通職業訓練修了	2年以上				
	●専修訓練課程の普通職業訓練修了	3年以上				
	●短期課程の普通職業訓練（700時間以上）修了	3年以上				
	●応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了	—		○	○	
厚生労働大臣が指定する学校	●専門課程（2年）の専修学校卒業	2年以上				
	●専門課程（3年）の専修学校卒業	4年以上				
	●高等課程もしくは一般課程（2年）の専修学校、又は各種学校（2年）卒業	3年以上				
	●高等課程もしくは一般課程（3年）の専修学校、又は各種学校（3年）卒業					
実務経験のみ	8年以上					
免許職種に関し職業訓練指導員試験において実技試験の合格者	—	○				
免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験の合格者	—		○	○	○	
免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験の一部合格者					合格した学科試験について免除	
職業能力開発促進法による技能検定1級、又は単一等級合格者（「電子回路接続」及び「バルコニー施工」を除く）	—	○	○	○		
職業能力開発促進法による技能検定2級合格者	—	○				
上記いずれかの受験資格に該当し、他職種の職業訓練指導員免許の交付を受けた者	—		★		○	

（注）●印は免許職種に関する学科を履修していること。

○印は試験が免除される範囲

★印は当該免許職種に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。

免許職種に相当する技能検定職種については、別表2を参考にしてください。

◎別表4 他の法令に基づく資格による受験資格及び免除の範囲（一部）

免許職種	受験資格（主なもの）	免許職種に関する実務経験年数	免除の範囲		
			実技	学 科	
				関連 学科	指導 方法
溶接科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	—	○	○	
電子科	電波法による第1級陸上無線技術士の免許を有する者	—	○	○	
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、1級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、2級二輪自動車整備士、1級四輪自動車整備士、2級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	—	○	○	
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	—	○	○	
航空機整備科	航空法による一等航空整備士、二等航空整備士、又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	—	○	○	
測量科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	—	○	○	
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許、又は電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	—	○	○	
電気通信科	電波法による第1級総合無線通信士の免許を有する者	—	○	○	
臨床検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験、又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	—	○	○	
事務科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験、論文式による試験、第2次試験、第3次試験、又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	—	○	○	
和裁科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する1級、又は2級の技能の検定の合格証書を有する者	—	○		
介護サービス科	・児童福祉法による保育士登録証、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有し、介護福祉士実務者研修(*)を修了した者 ・保健師助産師看護師法による准看護師の免許を有する者	7年以上	○	○	
	(*)社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号の規定に該当する者。(いわゆる「介護福祉士実務者研修」を修了した者)	7年以上			
	・社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士登録証、精神保健福祉士法による精神保健福祉士登録証を有し、介護福祉士実務者研修を修了した者 ・理学療法士及び作業療法士法による理学療法士、作業療法士の免許を有し、介護福祉士実務者研修を修了した者 ・保健師助産師看護師法による保健師、助産師、看護師の免許、社会福祉士及び介護福祉士法による介護福祉士登録証を有する者	—			
港湾荷役科	労働安全衛生法による船内荷役作業主任者技能講習の修了証を有する者であつて、道路交通法による大型特殊自動車免許並びに労働安全衛生法による車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習の修了証及び玉掛け技能講習の修了証を有する者	—	○	○	

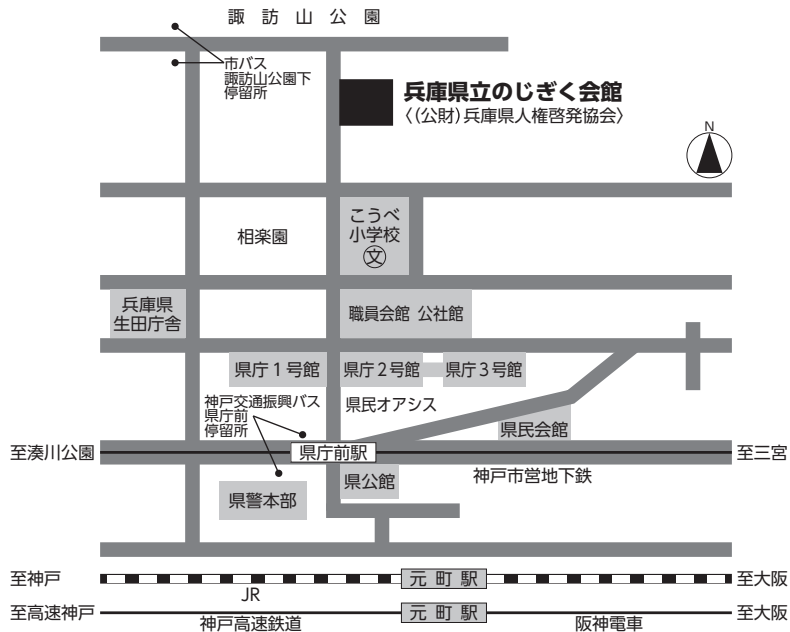
(注) ○印は試験が免除される範囲

上記以外にも特殊な場合についての受験資格の定めがあり、職業能力開発促進法施行規則及び職業訓練指導員試験の受験資格を定める告示（昭和45年労働省告示第17号、昭和63年労働省告示第38号）に規定されています。

◎試験場所

兵庫県立のじぎく会館

(神戸市中央区山本通 4-22-15)



交通機関

■ JR「元町駅」又は阪神電車「元町駅」から北へ徒歩 15 分

■ 神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、北へ徒歩 5 分

■ 神戸市営バス（7 系統）「諏訪山公園下」停留所下車徒歩 2 分

※ 駐車場は設置しておりませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

参考 職業訓練指導員試験準備講習（指導方法のみ）

兵庫県職業能力開発協会では、職業訓練指導員試験受験者を対象に、受験準備の充実を図るため、学科試験科目のうち「指導方法」についてアドバイスをすすめる講習を実施します。

詳細については、兵庫県職業能力開発協会（TEL 078-371-2091）へお問い合わせください。

この試験に関する問い合わせ先

兵庫県産業労働部能力開発課 人材育成班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL 078-362-3369（直通）